

科目名・単位数	税務会計 I 2単位	科目分類	財務会計系	基本科目
配当年次	1年次・春学期・昼・夜	担当教員	うえまつ きみお 上松 公雄	
履修形態	選択必修			
授業概要	<p>税務会計は、財務会計における当期利益を前提とし、法人税法に基づいて法人税の課税標準である所得金額を適正に算定するための会計である。</p> <p>本講義では、適正な所得金額計算のあり方を明確にするため、主として財務会計における当期利益と法人税の所得金額との差異の内容及びその原因について検討する。</p>			
到達目標	税務会計の基本原則及び所得金額の計算構造を理解すること			
授業方法	オンライン授業（オンデマンド型）を行う。授業においては講義を中心とするが毎回の課題とフィードバック、メール等による質疑応答を通じて、双方向性を確保する。教室での対面授業の開始後、受講生による報告発表及び討論を合わせて行う。			
事前・事後学習	<p>講義内容は1回ごとにテーマが変わるのではなく、複数回連続することになるので、事前学習及び事後学習はともに各回の講義におけるテーマと内容に関して復習されることを望む。</p> <p>テキスト及び配布資料を再読することを中心に、受講者自身が疑問に思う点などを整理されたい。</p> <p>事前・事後学習の時間：それぞれ90分</p>			
成績評価の方法	講義時間内に実施する課題レポートの水準に対する評価 60%、講義や報告発表、討論への参加、取組み方、疑問点を検討する姿勢などで40%の評価とする。			
フィードバックの方法	提出されたレポートの返却は行わないが、課題については講義時間内に要点の確認整理を行う。			
履修上の注意	研究は、講義を聞けば終わるのではなく、その内容に対して抱いた疑問点などを検討、考察することから始まるものと心得ていただきたい。			
授 業 計 画				
第1回	<p><u>内容</u>: 総論</p> <p><u>概要</u>: ガイダンス/税務会計の意義 税務会計とはなにか? 研究の対象を明確にする。</p>			
第2回	<p><u>内容</u>: 総論</p> <p><u>概要</u>: 所得金額の計算構造（規定編） どのようにして所得金額を計算するのか? 法人税法第22条（基本規定）の内容を確認する。</p>			
第3回	<p><u>内容</u>: 総論</p> <p><u>概要</u>: 所得金額の計算構造（規定編その2） 確定決算主義（法人税法第74条）の内容について確認し、確定決算主義の下で損金経理が要請される場合の問題点（逆基準性、申告調整など）について検討する。</p>			

第4回	<p><u>内容</u>: 総論</p> <p><u>概要</u>: 所得金額を計算するための基礎知識（事業年度課税と負担調整） 事業年度の意義について確認するとともに、複数の事業年度にわたる負担調整の必要性と欠損金の繰越控除、繰戻還付について確認する。</p>
第5回	<p><u>内容</u>: 総論</p> <p><u>概要</u>: 「別段の定め」の根底にある考え方（その1） 税務会計に独自の領域となる「別段の定め」が、どのような考え方の下、定められているのかについて整理する。</p>
第6回	<p><u>内容</u>: 総論</p> <p><u>概要</u>: 「別段の定め」の根底にある考え方（その2） 税務会計に独自の領域となる「別段の定め」が、どのような考え方の下、定められているのかについて整理する。</p>
第7回	<p><u>内容</u>: 総論</p> <p><u>概要</u>: 時価移転、圧縮記帳（負担調整措置）（その1） 資産の移転は、税務上、原則として、時価による移転とされることから生ずる問題点と負担の繰延べや軽減措置の概要とその根拠を確認する。</p>
第8回	<p><u>内容</u>: 総論</p> <p><u>概要</u>: 圧縮記帳（その2） 圧縮記帳が必要となる場合及び圧縮記帳が課税繰延べ措置であることを確認する。</p>
第9回	<p><u>内容</u>: 各論: 益金に関する「別段の定め」等</p> <p><u>概要</u>: 受取配当等益金不算入制度（その1） 受取配当等益金不算入制度の沿革と現行法上の制度の内容を確認する。</p>
第10回	<p><u>内容</u>: 各論: 益金に関する「別段の定め」等</p> <p><u>概要</u>: 受取配当等益金不算入制度（その2） 受取配当等益金不算入制度の対象外となる配当の種類と金額について確認する。</p>
第11回	<p><u>内容</u>: 各論: 損金に関する「別段の定め」等</p> <p><u>概要</u>: 法人税の損金不算入 法人税が損金不算入とされる理由、論拠について検討する。</p>
第12回	<p><u>内容</u>: 各論: 損金に関する「別段の定め」等</p> <p><u>概要</u>: 給与に対する「別段の定め」（その1） 役員給与に対する論点を確認、検討する。</p>
第13回	<p><u>内容</u>: 各論: 損金に関する「別段の定め」等</p> <p><u>概要</u>: 給与に対する「別段の定め」（その2） 給与に関する「別段の定め」は、どのような考え方に基づいて規定されているのかを確認する</p>
第14回	<p><u>内容</u>: 各論: 損金に関する「別段の定め」等</p> <p><u>概要</u>: 交際費等の損金算入制限 交際費等に対する論点を確認、検討する。</p>
第15回	<p><u>内容</u>: 各論: 損金に関する「別段の定め」等</p> <p><u>概要</u>: 寄附金の損金算入制限 寄附金に対する論点を確認、検討する。</p>
テキスト	『現代税務会計論（第3版）』、2020（予定）、中央経済社。
参考図書	